

農産物等の販路拡大に向けた 新たなチャレンジを支援します！

＼支援メニューは2つ。併用も可能です！／

A 販路拡大支援メニュー

1 補助対象者

農業者、農業法人、農業協同組合、農業者等が組織する団体 等

2 対象となる取組

商談会等(オンライン含む)の出展やEC販売など、国内外での新たな販路拡大を図る取組

例1) 首都圏食品事業者との商談イベントへの出展
例2) EC機能を有するウェブサイトの構築

3 補助率/補助上限額

補助率1/2以内、補助上限額10万円 ※ 海外の場合は25万円

4 補助対象経費

①出展料 ②輸送費 ③宿泊費 ④旅費 ⑤借上料 ⑥賃金 ⑦消耗品費 ⑧ウェブサイト構築・改修料

※ 国内の場合、物産販売のみの取組は対象外です。

※ 新規に行う販路拡大に向けた取組を対象とし、原則として、過去に参加実績のある商談会等は支援の対象外です。

B PR資材製作支援メニュー

1 補助対象者

農業者、農業法人、農業協同組合、農業者等が組織する団体 等

2 対象となる取組

販売促進資材を新たに製作する取組

例1) 商談会用のチラシ・農産物PR動画の製作
例2) 商品パッケージの刷新

3 補助率/補助上限額

補助率1/2以内、補助上限額10万円

4 補助対象経費

①広告宣伝資材費 ②委託料 ③需用費 ④報償費

<1次募集期間>

令和6年5月31日(金)まで ※ 予算上限に達し次第、募集は締め切ります

<事業の流れ>

事前相談 ▶ 申請書提出 ▶ 交付決定 ▶ 事業実施 ▶ 実績報告 ▶ 補助金交付



鶴岡市役所農政課 TEL : 0235 - 35 - 1295 (直通)

申請書はこちら